

## 一般財団法人篠原欣子記念財団 平成26年度 募集要項〔第2回〕

### 1. 応募資格

(1) 社会福祉系国家資格（保育士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士）または幼稚園教諭免許状の取得が可能となる関東地方および山梨県、長野県、静岡県に所在の大学、短期大学、専門学校の学部・学科等(注1)に在籍する1年生。ただし、4年制大学の場合は、3年生も可能とする。

(注1) 大学・短期大学の専攻科、専修学校の専攻科または研究科、大学院の研究科（修士課程、博士課程、専門職学位課程）は本奨学金の対象とはしておりません。

(2) 応募時点で、将来福祉施設または幼児教育施設等での就業を希望している者。

(3) 品行方正で、態度・行動・発言に社会的良識のある者。

(4) 心身ともに、修学に支障がない健康状態であると認められる者。

(5) 以下の家計基準にある者。

世帯人数（注1）	父母双方の収入（注2）	備考
3人以下	700万円以下	控除前の年収（額面）
4人	800万円以下	同上
5人以上	900万円以下	同上

(注1) 父母と別居（学生寮、下宿、親戚宅、知人宅、独居）をしている場合、父母が世帯主となる世帯の人員数と本人を合わせ、世帯人数とします。

(注2) 父母双方、父母いずれかの場合はその片方、父母がいない場合は家計を支えている方の収入が対象となります。

※他の奨学金制度受給者であっても応募は可能です。

※年齢制限はございません。

### 2. 選考方法および奨学生候補者の内定

一次審査として応募者からの書類を審査し、書類審査通過者のみ二次審査として面接を実施して選考を行い、その結果に基づき奨学生候補者を内定します。

### 3. 面接日程（予定）

二次審査としての面接は、以下の日程を予定しております。（このうちのいずれかで面接を行いますので、事前にスケジュールの調整をお願いします）

面接予定日：11/25(火)、11/28(金)、11/30(日) 9:00~18:00の間（1時間程度）

場所：新宿駅または代々木駅周辺

### 4. 選考結果の通知

一次審査（書類審査）の結果は、電話またはメールにて通知します。二次審査（面接）の結果は、二次審査実施者全員に対し、文書（郵送）にて通知します。（12月10日に文書発送予定）

※選考の経過および内定の結果については公表いたしません。

## 5. 奨学生の認定

奨学生候補者として内定後、「誓約書・同意書」の提出ならびに「認定式」（12月21日・日曜日／新宿近辺を予定）の出席をもって、当財団法人の奨学生として正式に認定し、奨学金の給付を開始いたします。

（※やむを得ない理由で認定式に出席できない場合は、別途手続きの日程を設定します）

## 6. 奨学金給付額

奨学金は月額3万円とし、原則として、2カ月分をまとめて偶数月の月末に直接本人名義の口座に送金して給付します。

## 7. 奨学金給付対象期間および給付開始時期

平成26年度第2回募集分の奨学金の給付対象期間は、平成26年12月～平成28年3月までとし、平成26年12月末から給付を開始いたします。

ただし、3年制の短大・専門学校または4年制の大学の場合は、継続申請により、審査を経て、制度上の終了（修業年限）まで奨学金給付対象期間の延長を認めます。（継続延長は最長2年間）

## 8. 奨学金の返還

この奨学金は、給付型のため、返還の必要はありません。

## 9. 給付停止・終了について

下記要件に該当する場合は、給付を終了または停止します。

- (1) 奨学生在籍校で進級できなかった場合（留年）
- (2) 奨学生在籍校に事前の届出なく在籍校を2カ月以上休学、または欠席した場合
- (3) 奨学生在籍校での修学に耐えられない健康状態（心身）の場合
- (4) 奨学生が死亡した場合
- (5) 奨学生在籍校からの除籍や退学で学生としての身分を失った場合
- (6) 奨学生が応募資格以外の学校または学部・学科等に、転学・転籍・編入学をした場合
- (7) 奨学生が法律を犯した場合、または品行不良等、態度・行動・発言に著しい問題があると当財団法人が判断した場合
- (8) 奨学生の所在が不明となった場合、または当財団法人と連絡不通の状態となった場合
- (9) 当財団法人の奨学生として適当でないと認められる場合
- (10) 奨学生が虚偽の申告をしたと判明した場合（※過去に遡り奨学金の返金を求めることがあります）

## 10. 応募について

奨学金給付志願者は、応募に必要な書類を揃え、当財団法人事務局宛送付してください。（直接応募制）

なお、お送りいただいた書類は、当財団法人の事業・目的を達成する以外には一切使用いたしません。また、応募書類、添付書類は返却いたしません。

## 11. 応募書類

(1) 奨学金給付願書（当財団法人指定用紙使用）

※下記フォームをダウンロードして使用してください。

奨学金給付願書（EXCEL：16KB）

奨学金給付願書（PDF：116KB）

(2) 写真1枚（カラー写真／上半身正面／応募前3カ月以内／縦4.5×横3.5cm、スナップ不可）

※奨学金給付願書に貼付します。

(3) 奨学金申請理由書（市販原稿用紙（400文字）利用／1枚以上3枚以内／①将来就きたい職業、②その理由、③奨学金希望理由 の3項目を必ず入れること／応募者本人の手書きによる）

## 12. 添付書類

(1) 在学証明書（応募前3カ月以内のもの）

(2) 成績証明書（直近のもの）

※1年次の前期過程中で在籍校の成績証明書が発行できない場合は、高校3年次の成績証明書

(3) 住民票原本（住民票謄本＝世帯全員の記載のあるもの／記載内容の省略不可）

(4) 父母双方、父母いずれかの場合その片方、父母がいない場合は家計を支えている方の所得を証明する以下のいずれかの書類 ※世帯全員の記載があるもの（直近1年分）

ア. 課税（非課税）証明書（原本）

イ. 住民税証明書（原本）

ウ. 所得証明書（原本）

エ. 市区町村・都県民税（所得・課税）証明書（原本）

## 13. 書類提出先

〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-3-13 西新宿水間ビル2階

一般財団法人 篠原欣子記念財団 事務局宛

TEL 03-6911-3600

## 14. 募集人数および締め切り

平成26年度第2回募集人数：100名程度

応募受付期間：平成26年11月11日（火）到着分まで（必着）

以上